



## 収支報告書

令和 2 年分  
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな)

じゅうみんしゅとう やまがわしふ  
自由民主党 山川支部

2 主たる事務所の所在地

旅宿市山川新生町 9

3 代表者の氏名

支部長 福里宏美

4 会計責任者の氏名

前田 猛

事務担当者の氏名

前田 猛

(電話)

0993 35 0190

(電話)

### 資金管理団体の指定の有無

有  
 無

公職の種類

資金管理団体の届出  
をした者の氏名

### 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者  
の 氏 名

公職の種類

### 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

### 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

(その2)

## 収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。  
繰越のない場合は「0」とすること。

## 1 収支の総括表

収 入 総 額 .....	A (①+②)	十億	百万	千	手	三	四	六	円
(前年からの繰越額) .....	①					6	1	1	
(本年の収入額) .....	②					1	5	3	005
支 出 総 額 .....	B					1	0	5	000
翌年への繰越額 .....	A - B					6	5	9	46

## 2 収入項目別金額の内訳

## (1) 個人の負担する党費又は会費

金 領 .....	十億	百万	千	手	三	四	六	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること) .....								41

## (2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く。) の 区 分	金 領						備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	千	手	三	四	六
[ う ち 特 定 寄 附 ]							
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附							
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附							
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							
[ 寄 附 の う ち に よ る 寄 附 も の ]							
イ 政 党 署 名 寄 附							
合 計 (ア + イ)							

内訳は(その7)へ

内訳は(その8)へ

内訳は(その9)へ

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額	備考
助成金	十億 百万 千 円	自由民主党県連
領金利息		鹿児島銀行山川支店
この頁の小計	3005	
1件10万円未満のもの		
合計	3005	

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。  
2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。  
3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額				備考
	十億	百万	千	円	
1 経常経費					
(1) 人件費					
(2) 光熱水費					
(3) 備品・消耗品費					
(4) 事務所費					
小計					① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費	十億	百万	千	円	
(1) 組織活動費					
(2) 選挙関係費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費					
イ 宣伝事業費					
ウ 政治資金パーティー開催事業費					
エ その他の事業費					
(4) 調査研究費					
(5) 寄附・交付金					
(6) その他の経費					
小計					② ((1)～(6)の合計)
合計					①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式  
(その14)へ  
※資金管理団体および国会議員

関係政治団体のみ

内訳は様式  
(その15)へ

(その15)

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

## 資産等の状況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。  
 2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

(その18)

## 2 資産等の項目別内訳

(備考) 1 資産等の内訳については、項目別区分を「土地」、「建物」「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」、「動産」、「預金又は貯金」、「金銭信託」、「有価証券」、「出資による権利」、「貸付金」、「敷金」、「施設の利用に関する権利」、「借入金」に分類したうえで記載し、それぞれ別葉とすること。

(その20)

## 宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 6 月 30 日

政治団体の名称 自由民主党 山川支部

会計責任者の氏名 前田猛 

代表者の氏名(解散団体のみ) 

(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名(解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。